

市立小中学校児童生徒の保護者様

北広島市教育委員会
教育長 吉田 孝志

令和2年度からの学校教育活動等の再開について

平素より本市の教育行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業等の実施につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに、重ねてお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策として令和2年2月27日から全校臨時休業としていましたが、令和2年3月27日付教健体第1096号北海道教育委員会教育長通知及び北海道教育委員会教育長メッセージ等を踏まえ、令和2年4月6日からの学校教育活動等を再開することといたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症については、依然として流行は収束しておらず、憂慮すべき状態が続いていることから、一定の制約下での学校教育活動等の再開になること、毎日の検温等の健康観察やマスクの準備等について、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 各ご家庭へのお願い

- (1) 手洗いや咳エチケットについて、各ご家庭での指導をお願いいたします。
- (2) 飛沫感染防止のため、校内においては児童生徒及び教職員はマスクを着用することとします。既製品のマスクがない場合は、各ご家庭において手作りマスクの作成等についてご協力いただきますようお願いいたします。

<参 考>

マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

- (3) 毎朝の検温、風邪症状の有無等の確認をお願いいたします。
- (4) 発熱等の風邪症状が見られる場合は、欠席させてください。この場合、出席停止又は「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として取扱います。（いわゆる公休扱い）
- (5) 学びに向き合う前提となる生活リズムを整えて頂きますようお願いいたします。

2 北海道教育委員会教育長からのメッセージ

別紙のとおり

<問合せ先>

教育部 教育総務課（担当：下野）

電話：011-372-3311（内線4811）